

新潟県三条市における第2期基本計画の概要

計画のポイント

全国有数の「ものづくりのまち」として、高度な加工技術を活かした成長ものづくり分野を始め、交通・物流インフラ、教育環境、「ものづくり」の文化や歴史、豊かな自然環境、高次都市機能等の幅広い地域の特性を活かした地域経済牽引事業を促進し、地域経済の好循環を目指す。

促進区域

新潟県三条市（うち重点促進区域は5つの工業専用地域）

経済的効果の目標

付加価値額を創出する地域経済牽引事業を本計画期間中14件創出し、促進区域で72,629万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ① 金属加工関連産業の集積や高度な技術を活用した成長ものづくり分野
- ② 北陸自動車道の三条燕インターチェンジ、栄スマートインターチェンジ等の交通・物流インフラを活用した成長ものづくり分野
- ③ 三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校の人材等を活用した成長ものづくり分野
- ④ 三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校や小中一貫教育等の先進教育環境を活用した教育サービス分野
- ⑤ 農地等の自然環境を活用した農林水産・地域商社分野
- ⑥ 「ものづくりのまち」としての文化や歴史、下田地域の自然及び温泉等の観光資源を活用した観光分野
- ⑦ 須頃地区の高次都市機能等のインフラを活用したまちづくり分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,243万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：7.0%増加
- 雇用者数：3.9%増加
- 売上げ：7.0%増加
- 雇用者給与等支給額：10.3%増加

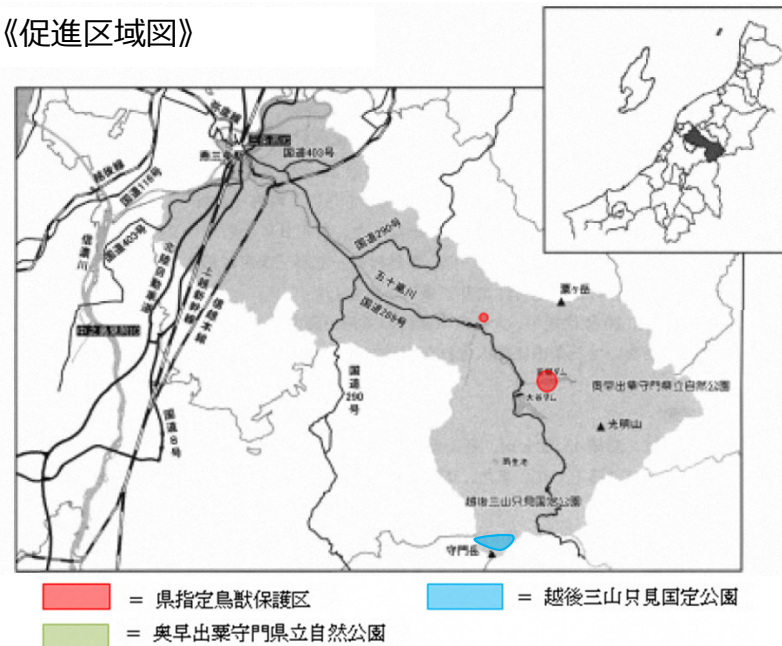
制度・事業環境の整備

- ・固定資産税の減税措置、不動産取得税・法人県民税・事業税の減免措置 等
- ・支援体制の構築、新潟県と三条市の連携、事業開始後の支援継続、人材確保支援 等

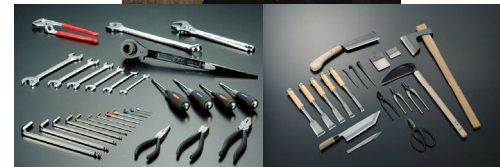
地域経済牽引支援機関

新潟県工業技術総合研究所、公益財団法人燕三条地場産業振興センター、三条商工会議所、三条市商工会、公益財団法人にいがた産業創造機構、三条市立大学、三条看護・医療・歯科衛生専門学校

《促進区域図》



《産業の集積》



《豊かな自然・農地》



計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで